

## 蘆庵文庫蔵『和歌一字抄』について

十古 瀬 雅 哉

『和歌一字抄』は、平安時代後期の仁平年間に六条藤家の柱石であつた藤原清輔がベースとなる「原撰本」を編纂した歌学書である。一字または二字の「標目」を掲げ、その字を含む複合題や結題を掲示して、参考となる和歌を配列した「作歌手引書」となっている。その使い勝手の良さからか、次第に後人の手によつて後世の定家の歌などが増補され、「中間本」「増補本」と成長した形跡を有する。その中で蘆庵文庫蔵本は、増補本系の伝本である。増補本系諸本を第一類から第五類に分類する中村康夫氏の方法に依拠すれば、和歌の配列や重出歌の欠脱状況から勘案して、第四類（内閣文庫蔵丹鶴叢書本・松野陽一氏蔵本・日本歌学大系底本の久曾神昇氏蔵橘長頼本、元禄六年書写奥書の日比野浩信氏蔵本がこれに当たる）に最も近い特色を示す。

第一類に分類される新編国歌大観（第五巻）底本の宮内庁書陵部蔵本（一五〇・六五三）を基準にして比較すると、第四類に分類される諸本の特徴として、下巻において重出歌がかなり欠脱している

という点が指摘できる。類題歌集は、その性格上、「歌題」に対する作歌例を参照するための「実用性」が求められており、その意味では何首重出しようと構わないはずである。むしろ種々の歌題に対して参考となる歌ならば、重出するかどうかに関わらず、複数箇所につけ加えていく方が、「類題歌集」としての利便性を考えた上でも有用であろう。第一類の宮内庁書陵部蔵本においても、上下巻あわせて七〇首程度の重出歌がある。ところが比較すると蘆庵文庫本では重出歌が十八組二〇首（うち二首は三重の重出歌）も欠脱していることがわかる。この欠脱状況を巻別に見ると、上巻相当部分で二組二首、下巻相当部分で十六組十八首（うち二首は三重の重出歌）が欠脱している。このうち上巻相当部分の一組一首（第一類の書陵部蔵本を底本とした新編国歌大観の歌番号で四八五番―九三六番の組）は、書陵部蔵本と比較して連続九首欠脱している部分に含まれるものであるから、実質的には一組一首（新編国歌大観の歌番号で三〇六番―四一三番の組）のみ欠脱していることになる。したがつて重出歌を欠脱している現象は、下巻相当部分に集中して起こっていること位置づけることができよう。ちなみにこの三〇六番―四一三番の組については、第四類諸本のすべてに共通して三〇六番は見えるが四一三番を欠脱している。

書陵部蔵本においても下巻の重出歌の数は上巻に比べて少なく、二〇組程度であるが、第四類の蘆庵文庫では、下巻相当部分の重出歌はわずかに四組四首（蘆庵文庫の歌番号で六六九番―八三七番、

七三番―七八五番、七四〇番―八三四番、七四八番―八三〇番）と、きわめて少なくなっている。また第四類諸本のうち、松野陽一氏蔵本は上巻のみの零本であるから置くとして、久曾神昇氏蔵橋長頼本、内閣文庫蔵丹鶴叢書本、日比野浩信氏蔵本、そして蘆庵文庫蔵本について調査してみると、この下巻相当部分に集中している重出歌欠脱という現象は、多少の出入りはあるものの、第四類諸本に共通していることが確認できる。

この様態が増補本生成過程の途中形態を残しているものか、あるいは下巻相当部分の意図的な重出歌削除を想定できるものかは慎重を要する検証であり、決定するのはまだ避けるべきかもしれない。しかしながら、書陵部蔵本などに見られる「歌題」右上に小書される配列順注記番号は、蘆庵文庫蔵本では一切記されず、かわりにその番号順に和歌の配列がすべて並び替えられているという形態や、重出歌削除や配列順異同による歌人名の記述の変化（たとえば削除された歌の歌人名を受けて「同」としていたものが、削除により「同」のままでは別人を受けることになるため、具体的な歌人名を明記している）等を考えあわせると、後人の手によって何か意図的な「改変整理」がなされたことが十分に推測できる。その痕跡を実証すべくまとめてみたのが小論である。

またこの「整理」によって下巻相当部分の重出歌を大幅に削除していたのなら、類題歌集の有り様としては、明らかに退化していると言わざるを得ない。さらに蘆庵文庫本の特徴として、目次がない

点が上げられる。欠脱歌との関連性においてなにか指標となりそうな固有現象である。

### 書誌について

装訂は楮紙袋綴で、紙縫りで仮綴をした一冊本である。江戸期の写本と見られる。寸法は縦二六・五cm×横一九・八cm。表紙に刷毛引模様がある。

外題は、左肩に打付書の墨書で「一字抄」とあり、内題はない。奥書には「此一帖以飛鳥井大納言殿御本／陶化林忠亮（日俊）被遊畢然卒度被許見／餘所望之條為筆者七人令書写之詔外／見憚多者也／于時大永元年八月廿三日今日如此年号被改畢／橋長頼」とある。これは「丹鶴叢書本」などとほぼ同じで、『日本歌学大系』別巻七所収の「橋長頼本」の系統である。

総歌数は、一一四〇首。うち上巻部分は五八四首、下巻部分は五五六首である。書陵部本と比べて三十二首少ないが、そのうち十九首は重出歌に相当する。目次を持たないため、一丁裏から標題「東」につづいて和歌が始まっている形になっている。

丁数は、墨付一〇三丁。前遊紙はないが、後遊紙二丁のうち最終丁は裏表紙の剥がれたものである。上巻部分と下巻部分の間に白紙半丁があり、五五丁表に相当する。

本文は一面十二行、和歌は一行書で、蔵書印等はない。

表紙裏に別筆で「大永元年八月／一字抄／橋長頼写」と書き付け

た紙片が挟み込まれている。書陵部蔵本などに見られる「歌題」右上に小書される配列順注記番号は一切記されない。その代わりにその番号順に和歌の配列がすべて並び替えられて書写されている。

### 和歌配列順について

葦庵文庫蔵本の和歌配列（N番漢数字で示す）について、新編国歌大観底本の書陵部蔵本の和歌配列（S番アラビア数字で示す）と比較した相違箇所についてあげる。書陵部蔵本などに見られる「歌題」右上に小書される配列順注記（①②等で示す）の番号順に和歌配列がすべて並び替えられて書写されている状況が確認できる。

#### 【上巻相当部分】

・ N五六・五七番が逆順（S57・56）で第一類以外に共通。  
・ N一三四・一三五番が逆順（S135・136）で第四類共通。  
・ N五二九・五三〇番（S543②・544〇ナシ）の連続が、N五三一・五三二・五三三番（S540⑤・541⑥・542⑦）の前に並び、しかもS545〇ナシに相当する歌が欠脱。この現象は歌順指示番号通りに並び替えたものと見られる。おそらくS544は③、S545は④に相当し、並び替え作業の時に、S545相当歌を転写漏れしたものと考察できる。

#### 【下巻相当部分】

・ N七〇一番（S724）が、四首前に配列され、N七〇二・七〇三・七〇四・七〇五番（S720②、S721③、S722、S7

23）となつてゐる。歌順指示番号順に並び替えたものとするれば、N七〇一番（S724）は①に相当することになる。

・ N七二五・七二六番（S748②、S749）の連続が、N七二四番（S747①）の直後にくるように前に配列され、N七二七・七三〇番（S744・747）の四首が後に配列されている。

・ N八〇七番（S829②）が、N八〇八・八〇九番（S826・828）の三首前に配列。N八〇六番（S825①）の次に配列されており、歌順指示番号通りになっている。

・ N八四二番（S875②）は、十一首前に配列され、N八四一番（S862ノ題「夜思落花」）の直後にくる。題も「同」として、直前を受けた形になっているから、歌順指示番号に並び替えて形式を整えたと見られる。

・ N八五八番（S879①）とN八六八番（S884⑩）までを歌順指示番号順に並び替えたものと見られる。N八五九番（S888②）は、N八五八番（S879①）の直後にあり、続くN八六〇・八六一・八六二・八六三番（S880③・S883④・S882⑤・S883⑥）は並ぶ。その後N八六四番（S890）が挟まるが、これは（⑥下）の扱いと見られる。続くN八六五・八六六・八六七番（S889⑦・S886⑧・885⑨）は歌順指示番号順に配列。  
・ N九五一番（S985①）は、N九五二・九五三番（S978②・S979③）の前にあり、六首前に移動して配列される。ともに題は「毎年見花」で整えられている。

・N九六三番(S997)は、四首前に移動して配列。この移動は興味深い。N九六二番(S991)とN九六四番(S993)に挟まれているが、欠脱している経信卿歌S992①の歌題「花契多春」の右上に記された歌順指示番号は「1」で、しかもN八一五番(S834)の重出歌に相当する。指示通り同じ歌題の位置に移し、重出歌S992①を削除したため、次のN九六四番(S993)の歌人名がS993では前の「経信卿」を受けて「同人」と記されていたものが、N九六四番では改めて「経信卿」と明示されている。この現象は、重出歌削除の整理をした痕跡ではないかと考えられる。

・N九六八番(S998①)とN九七一番(S1000④)までの四首が、N九六八番(S998①)・N九六九番(S1001②)・N九七〇番(S999③)・N九七一番(S1001④)と歌順指示番号順に並び替えられている。

・N一〇〇〇番(S1032①)とN一〇〇三番(S1033④)までの四首はN一〇〇〇番(S1032①)・N一〇〇一(S1034②)・N一〇〇二(S1035③)・N一〇〇三(S1033④)と、歌順指示番号に並び替えられている。

なお、第一類の新編国歌大観底本宮内庁資料部蔵本の歌題の右上に小字で示されている歌順指示番号については、葦庵文庫蔵本において、すべて指示どおりに改編されていることを付言しておく。

#### 歌題の異同について——重出歌削除との関わり——

新編国歌大観底本宮内庁書陵部本との比較において、歌題の異動については細かな点がいくつか散見するが、ここでは重出歌削除との関わりが指摘できる点に絞ってあげてみたい。

#### 【上巻相当部分】

・N五三七・五三八番(S548・549)では、N五三五・五三六番同様に歌題が記されない。(S548・549では「処処尋花・同」とある)。これはN五三六番(S548)に左注「以上同座」が欠脱していることと関連しており、N五三四番(S534)からの題「処処尋花」から一群のものとみているためではないか。

#### 【下巻相当部分】

・N八四二番(S875②)では「同」としている。これは歌順指示番号による配列移動をしたことで、直前のN八四一番「夜思落花」と同題になったため「同」としたのではないか。

・N九八五番(S1016)では「秋唯作一日」あり、「作」字が付加されている。重出歌で欠脱しているS1029は、「秋唯作一日」であった。これとあわせただけではないか。

その他、使い勝手を考えての注記的付加がみられる。

・N一〇三七番(S1069)では「霧(春霧)」とあり、「春霧」が付加。春は霞が一般的ゆえ、この特例があれば便利な注記である。

#### 歌人名の異同について——整理の痕跡を残すもの——

#### 【下巻相当部分】

・ N八五五番「俊頼」(S876)では「同」は、配列順移動により直前が「念西入道」となり「俊頼」ではなくなつたための明記か。  
・ N八六六番「定家」(S886⑧)「同」とN八六七番「同」(S885⑨)「定家」は、配列逆順による書き換え。  
・ N八八七番「俊頼」(S908)「同」は、直前2つが「俊頼」「同」となつていて、改めて明記したか。

・ N八九七番「同」(S924)「顕季卿」は、直前のN八九六番も「顕季卿」のため「同」としたか。  
・ N九五七番「太政大臣実行」(S986)「同」は、配列順移動により直前のS985が前に移動し、N九五六番は「肥後」となつたための明記か。

・ 九六四番「経信卿」(S993)「同人」は、欠脱した直前S992が「経信卿」であつたための「同」が、配列移動によりN九六三番(S993)は「顕季」となつたための明記か。  
・ N九九八番「同」(S1030)「俊頼」は、直前が重出歌で欠脱したS1029「隆資」のため、N九九七番(S1028)「俊頼」となり、同一歌人が並ぶことになつたため「同」としたか。

#### 歌句の空白部分について

##### 〔上巻相当部分〕

・ N二六六番(S266)頼家の歌。五句が空白。ただし四句は三句「ずくるとて」の繰り返しで、下句自体が不審。書陵部蔵本では

「ころもとなき山桜かな」とある。  
・ N三八一番(S381)行宗の歌。五句が空白。書陵部蔵本では「うづもれにけり」とある。

・ N五〇〇番(S511)恵慶の歌。三句以下が空白。書陵部蔵本では「むべししもよを思ふなるべし」とある。

##### 〔下巻相当部分〕

・ N一一〇四番(S1136)歌人名なし。四句以下が空白。書陵部蔵本では「音高しかもあはぬこゆるに」

#### 左注がない箇所について

##### 〔上巻相当部分〕

・ N四四六番(S448)。書陵部蔵本では「已上俊綱会」とある。ただしN五〇九番(S520)では「以上五首俊綱会」と左注があるので、「俊綱会」の左注が存在しないわけではない。

・ 五三六番(S548)。書陵部蔵本では「以上同座」とある。これについては「歌題の異同について」で前述した。

##### 〔下巻相当部分〕

・ N七九三番(S812)に相当する左注「已上同座」が、次のN七九四番(S813)の左注としてあり、一つずれが生じている。

#### 和歌の欠脱―三十二首―

書陵部蔵本と比較して、蔵庵文庫蔵本に見られない歌を欠脱歌と

して、新編国歌大観の歌番号に歌人名を付して示す。なお※は重出歌であることを示す。

【上巻相当部分】 十二首

・S392俊頼「いとどしく」・※S413無名「しがふべく」・S484・485・486・487・488・489・490・491・492（九首連続しての欠脱。※S485通俊「いかなれは」）  
・S545顕季「白菅の」は、配列番号順並び替えの箇所位置する歌である。

【下巻相当部分】 二〇首

※S635永源法師「我ひとり」・※S636三条大納言「忘れにし」・※S655行宗「おもふとち」・※S675源雅兼「卯花の」  
・※S676俊頼「誰かために」・※S677同「秋来れば」・※S682顕季卿「相坂の」・※S841俊実卿「水の面に」・S859通俊朝臣「春なれは」・※S915顕季卿「散りつもる」・※S916範永「色かはる」・S918顕季卿「詠むれば」・※S919橘俊宗「何事に」・※S920三条大納言「忘れにし」・※S921永源「われひとり」・※S980顕季卿「きくの花」・※S983同人（俊頼）「おもひくま」・※S992①経信卿「ももしきや」・※S1006白河院御製「宿毎に」・※S1029隆資「かそふれば」。  
以上上下巻相当部分では、十八首が重出歌（※）に相当する。

その他

【上巻相当部分】

・N一一四番（S114）の四句「はる」字は、下の字（判読不能）を削って書いたかに見える。

・N二一九番（S219）の題注は「可尋」としかなく、「年号可尋」の「年号」が欠脱している。

・N五七七・五七八番（S589とS590）の続き部分で、左注と傍注と歌題とが判別しにくい部分を整理している。書陵部蔵本と比較すると、傍注「判者俊成卿」が削除。「野月」の「月」字は、重ね書き大字で墨書。「露涼裏書左勝」から歌題扱いとなっている。

【下巻相当部分】

・N六八八番（S707）の標題「望」の下に（眺望）が付加。  
・N六九九番（S718）歌題注に（此題不審哥人いか）が付加。  
・N七八五番（S804）歌題の右肩に（亡）字あり。書陵部蔵本にある「荒（亡）」とは見えない。

【追記】 小論は、平成十三年度～十四年度の国文学研究資料館における共同研究（増補本『和歌一字抄』の諸本整理とそのデータベース化）・増補本『和歌一字抄』に関する研究情報の出版公開）において、蘆庵文庫本を担当し調査した、その研究報告の一環である。

—— ふるせ・まさよし、安田女子大学助教授 ——